

重要事項説明書

(小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護)

あなたに対する介護サービスの提供開始にあたり、介護保険法第78条の4第1項及び第2項に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1.事業者

事業者の名称	陽気株式会社
事業者の所在地	広島県福山市神辺町道上1330番地1
法人種別	株式会社
代表者名	國上 賢一
電話番号	084-962-3433

2.事業所の概要

施設の名称	小規模多機能型居宅介護ようき向島
施設の所在地	広島県尾道市向島町5454番地1
電話・FAX番号	TEL 0848-45-4478 Fax 0848-29-7377
介護保険指定番号	3491100404
管理者の氏名	大元 美貴
サービスを提供する地域	向島 尾道市日常生活圏域

3.事業所の目的と方針

事業の目的	本事業は、通いを中心として要介護者あるいは要支援者の態様や希望に応じて隨時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供し、生活の継続を支援する。
施設の運営方針	要支援、要介護の認定を受けた高齢者に対し、利用者及び家族のニーズを把握し、同意を得て、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立して営むことができるよう支援し、温かい心の通う適切な介護を提供する。

4.職員体制

従業員	管理者	1名 (常勤兼務)
	計画作成担当者	1名 (常勤兼務)
	看護職員	1名 (非常勤1名)
	介護職員	15名 (常勤10名、非常勤5名で通いサービス及び訪問サービス職員を含む)

5. 営業日、営業時間及び連絡先

営業日	年中無休
営業時間	通 い:午前 9時00分～午後 18時30分 訪 問:24時間対応 泊まり:午後 18時30分～翌朝 9時00分
連絡先	0848-45-4478 (管理者 大元)

6. サービスの提供時間帯

サービス提供時間	24時間
----------	------

7. 従業者の業務内容

職 種	業 務 内 容
管理者	従業者の管理、業務の実施状況の把握、その他の管理業務
計画作成担当者	居宅サービス計画の作成
介護職員	小規模多機能型居宅介護サービスの提供

8. サービスの内容

サービスの種類	サービスの内容
1.通 い	送迎、健康チェック、介護の予防、病気の予防 食事、入浴、機能訓練、レクリエーションその他
2.訪 問	居宅を訪問して日常生活上の世話及び介護予防上の世話
3.泊まり	送迎、健康チェック、食事、入浴その他

9. 利用料金

小規模多機能型居宅介護サービスを提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該小規模多機能型居宅介護が法定代理受領サービスであるときは、利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする。

〔料金表: 基本料金／月〕

要支援・要介護度	1割負担の額	2割負担の額	3割負担の額
要支援 1	3, 450円	6, 900円	10, 350円
要支援 2	6, 972円	13, 944円	20, 916円
要介護 1	10, 458円	20, 916円	31, 374円
要介護 2	15, 370円	30, 740円	46, 110円
要介護 3	22, 359円	44, 718円	67, 077円
要介護 4	24, 677円	49, 354円	74, 031円
要介護 5	27, 209円	54, 418円	81, 627円

加算内容	1割負担の額	2割負担の額	3割負担の額	備考
初期加算	30円／日	60円／日	90円／日	登録日から30日以内
認知症加算(Ⅰ)	920円／月	1, 840円／月	2, 760円／月	
認知症加算(Ⅱ)	890円／月	1, 780円／月	2, 670円／月	
認知症加算(Ⅲ)	760円／月	1, 520円／月	2, 280円／月	
認知症加算(Ⅳ)	460円／月	920円／月	1, 380円／月	
看護職員配置加算(Ⅰ)	900円／月	1, 800円／月	2, 700円／月	
看護職員配置加算(Ⅱ)	700円／月	1, 400円／月	2, 100円／月	
看護職員配置加算(Ⅲ)	480円／月	960円／月	1, 440円／月	
訪問体制強化加算	1, 000円／月	2, 000円／月	3, 000円／月	
総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1, 200円／月	2, 400円／月	3, 600円／月	
総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800円／月	1, 600円／月	2, 400円／月	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100円／月	200円／月	300円／月	
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200円／月	400円／月	600円／月	
若年性認知症利用者受入加算	800円／月	1, 600円／月	2, 400円／月	小規模多機能型居宅介護
若年性認知症利用者受入加算	450円／月	900円／月	1, 350円／月	介護予防小規模多機能型居宅介護
栄養スクリーニング加算	5円／回	10円／回	15円／回	6月に1回を限度
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750円／月	1, 500円／月	2, 250円／月	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640円／月	1, 280円／月	1, 920円／月	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350円／月	700円／月	1, 050円／月	
介護職員等待遇改善加算	一ヶ月の介護保険利用額に14.9%を乗じた額			

[料金表 その他保険外サービス等]

食事に要する費用	380円／朝食 300円／昼食 570円／夕食(昼、夕食宅配)
泊まりに要する費用	4, 000円／1泊(夕、朝食付き)
オムツ代	事業所がオムツを提供した場合は、実費をお支払いいただきます。
イベント等	季節の行事は実費をお支払いいただきます。
文化活動	手芸・生け花等は実費をお支払いいただきます。
理美容代	カット・パーマ、歯ブラシ、化粧品などの日常生活費は実費をお支払いいただきます。

10.苦情等申し立て先

苦情相談窓口	事務室 管理責任者:大元 美貴 電話番号 0848-45-4478
苦情箱の設置	玄関に設置
その他の苦情受付先	尾道市高齢者福祉課介護保険係 電話番号 0848-38-9440 広島県国民健康保険団体連合会 電話番号 082-554-0770

11. サービス利用にあたっての留意事項

留意事項	喧嘩、口論等によって他人の迷惑となる行為
	秩序、風紀に反し、安全衛生を害する行為

12. 緊急時における対応方法

対応方法	サービス提供中に利用者の病状の急変、その他の緊急事態が発生した場合は、主治医又は協力医療機関の指示を仰ぎ、医療機関に搬送する等の適切な対処を行う。
------	---

13. 非常災害対策

非常災害対策	消防計画等の防災計画に基づき、年2回以上、避難・救出訓練を行う。
--------	----------------------------------

14. その他運営に関する重要事項

その他運営に関する重要事項	介護従事者等の資質向上を図るため、次のとおり研修の機会を設けるとともに、業務体制を整備する。 (1)採用時研修 採用後1ヶ月以内 (2)経験に応じた研修 隨時
	職員は、職務上知り得た秘密を、職を離れた以後も保持する。
	小規模多機能型居宅介護について知見を有するもの等により構成される運営推進会議に対し、サービス提供状況を報告し、評価を受ける。
	運営に関する重要事項は、管理者が定めるものとする。

私は、本書面に基づいて事業所の職員()から、上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

利 用 者 住 所

氏名 印

利 用 者 代 理 人 等 住 所

氏名 印